

## 令和4年3月玉川村議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和4年3月8日(火曜日)午前10時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 議案第1号  | 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村一般会計補正予算(第5号)専決第9号)  |
| 日程第2  | 議案第2号  | 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村一般会計補正予算(第6号)専決第10号) |
| 日程第3  | 議案第3号  | 玉川村農業集落排水事業運営協議会条例の制定について                      |
| 日程第4  | 議案第4号  | 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について                     |
| 日程第5  | 議案第5号  | 玉川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第6  | 議案第6号  | 玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例について                   |
| 日程第7  | 議案第7号  | 玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について                      |
| 日程第8  | 議案第8号  | 玉川村公の施設の指定管理者の指定について                           |
| 日程第9  | 議案第9号  | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について                          |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和3年度玉川村一般会計補正予算(第7号)について                      |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について                |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)について                  |
| 日程第13 | 議案第13号 | 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について               |
| 日程第14 | 議案第14号 | 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について              |
| 日程第15 | 議案第15号 | 令和3年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号)について                   |

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主事	安藤一輝
------	------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須釜信一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長 兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田敦君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	坂本敬君
公民館長	高林浅輝君	遊水地 対策室長	溝井浩一君

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度玉川村一般会計補正予算（第5号）専決第9号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 2点ほど伺います。

9ページの中の歳出であります、目の社会福祉総務費の説明の中で、原油高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金355万円、この支給対象世帯の数、それと、一番下の民生費の中の子育て世帯臨時特別給付金5,190万とありますが、これは12月のときにも私聞いているんですが、対象世帯が不明だったはずですので、分かれば改めてお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、原油高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業の対象者は398世帯となっております。こちらの世帯には生活保護世帯も含まれております。398世帯全世帯にギフト券の送付を完了しております。

2点目ですが、子育て世帯臨時特別給付金事業の対象世帯ということなのですが、現時点において確定している件数は533世帯でございます。こちらの事業は3月31日までに出生した子供も対象となりますので、今月出生予定の2世帯、子供さん2名なのですが、予定どおり生まれれば最終的には535世帯となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度玉川村一般会計補正予算（第5号）専決第9号）を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

### ◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度玉川村一般会計補正予算（第6号）専決第10号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 9ページでございますが、社会福祉総務費の中の18負担金補助及び交付金の説明の中の非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金5,300万円の対象世帯数と1世帯当たりの補助額は幾らでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

対象世帯の件数は、抽出の結果、439世帯となっております。給付金額ですが、1世帯当たり10万円でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度玉川村一般会計補正予算（第6号）専決第10号）を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第3号 玉川村農業集落排水事業運営協議会条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 第2条の2の（1）、（2）、例えば（1）の知識経験者とはどのような知識を持ってどのような経験を得た者でしょうか。それから、（2）の農業集落排水施設使用者、これは未普及地域の村内居住者も含むのか、または法人も含むのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまご質問の第2条の（1）の知識経験者についてでございますが、これにつきましては、今後、条例が決定されましたらば、議会議員の方々からも代表の方を委嘱のほうを考えてございます。それ以外に、農業集落排水事業に携わった方、事業者も含めてでございますが、そちらの方についての委員も検討してございます。

（2）番の農業集落排水施設の使用者につきましては、現在、農業集落排水を利用されている方々を、川辺、竜崎、須釜処理区の方々プラス、これから玉川地区が供用開始されますので、そちら予定の方も含めて検討したいということで考えてございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 法人も含むかと私聞いていますが。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 法人につきましては、（1）番の知識経験者というようなところで、集落排水事業工事を行った方で適任の方がいましたら考えたいというようなことで検討してございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この施設使用者ですよ。施設使用者に法人含むんですかと聞いている

んです。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 施設の利用者で、当然、事業主の方もいらっしゃいますので、  
そちらも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 玉川村農業集落排水事業運営協議会条例の制定についてを採決しま  
す。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第4号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する  
条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第5号 玉川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 今の新旧対照表を見て質問をさせていただきます。

今、説明あったんですが、団長、副団長、部長については現行と同じ金額でございますが、この理由について伺います。また、災害時出動については、今まで1,000円の支給がありましたが、今回、4時間を境に4,000円、8,000円というふうな金額になっておりますが、大幅に上がった理由について伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの大和田議員からのご質問でございますが、まず1点目、本団幹部ですね、団長、副団長、部長については現行のままということでございますが、災害出動に関しまして特に今回見直し多くなったところでありまして、本団幹部につきましては、災害出動の際に最前線で活動するのは分団でありますので、そういう点も考慮し、現行の金額の据置きとしたものであります。

また、出動報酬、大幅に引き上げられたということでございますが、これは国からの通知に基づきまして、通知では1日当たり7時間45分を基本に7,000円から8,000円の範囲内で市町村では定めることということで示されましたので、本村におきましては、大きなくくりで4時間を境に、未満が4,000円、4時間以上は8,000円ということで定めさせていただいたものであります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 玉川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第6号 玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第7号 玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第8号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第9号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 2点ほど伺いたいと思います。

まず、1点目ですけれども、具体的に、この場所ですね、それはどこだか教えてください。

2点目、この総合整備計画ですけれども、道路以外の整備計画について伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの塩澤議員からのご質問でございますが、具体的な場所ということでございますが、村道四-5号線で、県道の飯野三春石川線から四辻新田農業研修所、地元の集会所ですね、ここに通じる路線であります。今回の総合整備計画においては、この村道の整備のみであります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この改良工事の工事の内容、舗装のやり直しだと思うんですが、内容につきまして、舗装の厚さとか路盤工ですね、下層の厚さとかそういうようなもの、それからまた、U字溝など入るのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいま6番、小林議員の質問でございますが、舗装につきましては、下層が20センチ、上層が10センチ、表層で4センチを予定してございます。両側に現在も側溝がありますので、両側に側溝を入れるというようなことで工事のほうを計画してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ただいま説明があった中に、側溝に当然U字溝入ると思いますが、U字溝には蓋をするような計画はされるのかどうか。安全面等も含めた中で、有効に道路を活用するには蓋があったほうが景色もいいというふうに思われますので、その辺について伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 7番、大和田議員の質問でございますが、当然、道路の幅がかなり狭くて、両側の側溝が空いたままですと、拡幅としまして一応4メートルから4メートル50というようなことで考えてございます。側溝まで入れないと4メートル50にはなりませんので、側溝に蓋がけをして、なるべく幅を拾うような形での工事を計画してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今、財源のうちに、一般財源のうち辺地対策事業債が80%、交付が80%ということなのですが、あとの20%については村債のみでしょうか。何か入りますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの2番、林議員のご質問でございますが、辺地債3,380万円、これを起債で充当しますが、このうちの80%が後年度交付税措置の対象になるということで、20%は起債ということでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで……

〔「今の説明ちょっと違うので」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） では、ここで林議員の質問に地域整備課長から答弁があります。

地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいま20%起債と申し上げましたが、辺地債につきましては、事業費3,380万円これ全てが起債でございます。起債で3,380万円お借りしますが、そのうちの80%が後年度交付税として戻ってくるというようなことでございますので、起債が3,380万円でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前10時50分)

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

---

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第10号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第7号）

についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 2点ほど質問させていただきます。

9ページの繰越明許費であります、なぜ繰越しとなるのか、その理由ですね。毎年度ありますが、今回は11件ですね。合計4億1,000万ほどあります。それらの中で、6番と特に8、6番が5件ありますか、8番が4件あります。それらの……

○議長（須藤利夫君） 小林議員、マイクを近づけて。

○6番（小林徳清君） すみません、聞こえにくかったですか。もう一度言いますか、いいですか。

繰越明許費であります、款の6、それから款の8についての、なぜ繰越しになるのか、それと場所。

それと、12ページ、歳入であります。

自主財源であります固定資産税が、非常に2,511万3,000円の減になっています。これ当初予算に対して、当初予算は3億4,582万5,000円ですね。そうしますと、これ7.2%の減になるんです。この減となる理由と伺いますか、要因は、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいま6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

6ページの繰越明許費の6の農林水産業費の箇所についてご説明させていただきます。

農林水産業費で5点ほどございます。

まず、ため池緊急浚渫事業でございますが、こちらは川辺の荒池の土砂災害撤去によるものでございまして、こちら土砂の処分方法等について、地元区との協議に時間を要したため、繰越しとするものでございます。

続きまして、その下の農業水利施設緊急自然災害防止対策事業、こちらは大井沢の水路でございまして、こちらにつきましても、設計の段階で地元の地権者の方々と協議を重ねる中で、よりよい方向で工事をするために設計の変更等がございましたので、その関係で繰越しさせていただくものでございます。

その次の農地耕作条件改善事業、こちらは山小屋地区でございまして、本年度、水路の整備ということで予定してございましたが、こちらにつきましても、設計等における段階で地元との協議が長引いた関係で繰越しとさせていただくものでございます。

その下、国営造成施設維持管理適正化事業でございまして、こちらにつきましても、国営造成事業、母畑の開パの事務所のほうで現在実施しております石綿管の更新事業、こちらのほうの工事が今年度中に完了しなかったために、一部繰越しするということでの負担金の繰越しというものでございます。

農林水産業費の最後でございまして、森林再生事業、こちらにつきましても、年度別計画ということで、岩法寺地区について本年度計画ということで事業を進めておったところでございますが、こちら発注が今月になってからの発注ということで、予算を有効に使わせていただくための措置ということで、今年度に発注させていただいて、早め早めの工事、整備の推進ということを図っていかうということで考えてございます。

あともう一点ございまして、森林整備事業で、現在、川辺、蒜生、小高地区、こちらについても、現在、再生事業の整備を進めておるところでございまして、こちらも早め早めの発注ということで発注したもので、まだ整備事業が完了していないということでの繰越しというものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 続きまして、款の8土木費の土木管理費、河川緊急浚渫事業でございますが、これにつきましては東川の測量設計について期間を要しまして、1工区につきましては既に発注のほうしてございますが、併せてそれ以降の工区につきましても順次発注するようなことで繰越しを予定してございます。

2番目の公共土木施設緊急自然災害防止対策事業につきましては、中-16号線の起点部の排水路、これにつきましても調査設計の委託を発注してございますが、年度内の完了が難しいため、繰越しをして実施するものでございます。

3つ目の社会資本整備総合交付金事業でございまして、これにつきましては令和3年度で

割当てのあった交付金でございますけれども、中-16号線、17号線につきまして、その予算をもって次年度繰越予算のほうで対応するというようなことで計画をしてございます。

一番下の道路メンテナンス事業につきましては、令和4年度で橋梁の改修、5号橋を予定してございますが、それにつきまして実施設計のほうを早めに発注するというようなことで、繰越しの予算として計上するものでございます。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの6番、小林議員の固定資産税の補正に係る分の理由についてでございますが、今年度、令和3年度に限りまして、中小企業に限って、コロナの特例ということで、償却資産及び家屋の減免を受けることができる特例がございました。それに係る分で1,836万3,000円が減額となっておりますが、そちらについては、予算書の下ページ、地方特例交付金ということで今回計上しておりますが、そちらの減収補填分は特例交付金のほうで対応いただけるということで計上となっております。

それ以外の残り分につきましては、企業等の償却資産自体の減少と減価償却率の下落による償却資産の減がありまして、トータルでこの金額を今回補正減をさせていただいております。どうぞよろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどのため池緊急浚渫事業、遅れる原因は、地元との浚渫した土砂の処分の場所が協議して決まっていないうふうなことでいいんですね。

あと、3つもそうなんですね、大井沢と山小屋地区の水路と。これも全部、地元との協議が進んでいなくて遅れたというふうな原因でいいんですが、なぜその前に協議が進んでいなかったんでしょうね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの再質問で、協議が進んでいなかったのかということでございますが、進んでいなかったわけではございません。

協議を重ねる中で、若干今までと変更になった部分等がございますので、そういったものを考慮して設計の段階に組み入れるというような作業が発生しました。あと、こちらは全て農業に関係するものでございますので、耕作期を外して工事しないと、それぞれの地権者の方に迷惑をかけてしまうというふうなこともございまして、それらの耕作をしていない時期、秋の終わりから冬の間を工事を進めることとしておりますが、その間に先ほど申し上げたよ

うな理由で工事がなかなか順調に進まなかったために繰越しさせていただくというようなものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第11号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第11号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第12号 令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第13号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第14、議案第14号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第14号について説明させていただきます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 11ページになりますが、目の農業集落排水事業費……失礼しました、1のほうです。一般管理費のほうです。間違えました、すみません。

清掃業務委託料であります。当初794万7,000円見ていますが、今回597万4,000円の減なんです。これだけ減ということは、費用対効果は十分なんではないでしょうか。以前に原作田地内で汚水があふれたこともありましたものですから、汚水管の清掃関係は十分問題ないというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小林議員の11ページの総務管理費の一般管理費の中の清掃業務委託料の減額でございますが、これにつきましては、今年度、川辺地区と竜崎地区、おっしゃった原作田地内を予定していました。

原作田地内については、今回実施する方向で事業のほうを着工してございます。一方、川辺地区につきましては、マンホール等を点検した結果、まだ清掃の時期には早いというようなことで今回減額をさせてもらってございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第15、議案第15号 令和3年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第15号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 7ページ目ですね。目の配水及び給水費であります。その中の修繕費324万5,000円、これは場所はどこで、どのような内容なのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 7ページの配水及び給水費の修繕費の324万5,000円でございますが、今回、今年の冬の寒さというのもありまして、村内で12月からかなりの件数の漏水がございました。既にもう11か所ほど修繕のほうをやっていますが、修繕の箇所につきましては、いろいろなところになってございますので、この場で詳細はちょっと詳しくは申し上げられませんので、後ほど地域整備課のほうにおいでになったときにお話しできればと思い

ます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 議場で聞いたことは、議場で答弁していただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 大変失礼いたしました。

まず、南須釜の寺蔭地内で3か所と吉の中ノ作地内で1か所、川辺の館地内で1か所と西ヶ作地内で1か所と北須釜の宝司頭地内で1か所、その後、竜崎地内のところと小高でもございました。現在、もう1か所、東京精工のところでもございまして、今まで寄せられた情報のところは、漏水工事のほうは一通りの修繕は完了してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和3年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時59分）